

出 雲 市
循環型社会形成推進地域計画

平成 27 年 12 月 25 日 作成

平成 28 年 12 月 28 日 変更

出 雲 市

＜ 目 次 ＞

1. 出雲市の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) 広域化の検討状況	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
(2) 一般廃棄物等の処理の目標	4
3. 施策の内容	5
(1) 発生抑制、再使用の推進	5
(2) 処理体制	6
(3) 処理施設等の整備	8
(4) 施設整備に関する計画支援事業	8
(5) その他の施策	9
4. 計画のフォローアップと事後評価	10
(1) 計画のフォローアップ	10
(2) 事後評価及び計画の見直し	10

【添付資料】

様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	添付-1
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	添付-3
様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	添付-4
参考資料様式2 施設概要	添付-5
参考資料様式6 計画支援概要	添付-6
(その他参考資料として以下図を添付)	
参考図①：人口・ごみ量・リサイクル率等の推移	添付-7
参考図②：減量化量・最終処分量の推移	添付-9
参考図③：対象地域	添付-10
参考図④：次期可燃ごみ処理施設及び既存施設等の位置	添付-11

1 出雲市の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	出雲市
面積	624.36km ²
人口	174,538 人 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

(2) 計画期間

本計画は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 6 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

出雲市（以下、「本市」という。）は、「神話の國 出雲」として全国に知られるとともに、出雲大社、荒神谷遺跡、西谷墳墓群等の歴史・文化遺産や、日本海、宍道湖、斐伊川等の豊かな自然環境に恵まれた地域である。また、本市には、斐伊川と神戸川に育まれた農業生産力豊かな出雲平野が広がり、日本海沿いには多くの漁港が存在している。さらに、本市は、山陰地方有数の工業拠点であるとともに、商業集積も進んでおり、出雲縁結び空港、山陰自動車道等の交通拠点の利活用を通じて、山陰地方の中心的な機能を担える地域である。

本市は、環境にやさしいまちづくりを進めるため、市民、事業者と一体となり、ごみの減量化や再資源化、省エネルギーの促進などに取り組んでいる。

本市の可燃ごみ処理については、現在、出雲エネルギーセンターにおいて、ガス化溶融炉で発生する熱を利用した発電を行うことによるサーマルリカバリーを推進しているが、このたび次期可燃ごみ処理施設の建設が決定し、今後は、当該次期可燃ごみ処理施設において、更に効率的なサーマルリカバリーを実施する。一方、不燃ごみ及び資源ごみの処理については、引き続き、出雲クリーンプラザ、平田不燃物処理センター、佐田クリーンセンター及び斐川クリーンステーションでのリサイクルを推進する。

(4) 広域化の検討状況

現在の可燃ごみ処理施設は、島根県ごみ処理広域化計画に基づき、平成 15 年に、当時の「出雲市外 6 市町広域事務組合 (2 市 5 町)」、「大田市外 2 町広域行政組合 (1 市 2 町)」及び「飯石郡町村事務組合 (4 町)」による広域処理を行うため建設された。その後、市町合併により、「出雲市外 6 市町広域事務組合」の構成市町が合併して「出雲市」、「大田市外 2 町広域行政組合」の構成市町が合併して「大田市」となり、「飯石郡町村事務組合」の構成 4 町のうち 2 町が飯南町、うち 2 町は雲南市の一部となった。さらに、「飯石郡町村事務組合」自体も「加茂町外三町清掃組合」と合併し、「雲南市・飯南町事務組合」となるなど、平成 15 年当時の広域事務組織と現在の枠組みが変わっている。

このため、次期可燃ごみ処理施設の処理範囲の検討においては、ごみ処理行政が市町村固有の事務であるという廃棄物処理法の「原点」に立ち返り、各自治体が策定した一般廃棄物処理計画に基づき、ごみの減量化・資源化を含めた一貫したごみ処理行政（分別・収集・運搬・処分）を確立し、自治体責任の明確化を図ることとした。加えて、施設設置・運営に係る行政手続きの効率化を図ること、さらに、災害など緊急時対応では、構成自治体間の調整手続きによるごみ処理停滞の懸念があったため、処理対応の迅速化を図ることについて検討した。

以上の検討結果から、緊急時の相互連携体制の構築に努めながら、これまでの処理範囲を見直し、市町合併により再編された現在の体制で計画を推進することとした。

なお、この計画は、従前の「出雲市外 6 市町広域事務組合」の処理範囲を引き継ぐため、現在の可燃ごみ処理施設の規模に近い 200 t/日規模の全連続式運転の施設になることを想定しており、当時の広域化の目的は十分維持できていると判断できる。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 26 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め 62,584 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 9,734 トン、リサイクル率(= (直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量) / (ごみの総処理量+集団回収量)) は約 15.6%である。

中間処理による減量化量は 43,750 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 7 割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約 15%に当たる 9,033 トンが埋立処分となっている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 49,913 トンである。出雲エネルギーセンターでは、ガス化溶融炉で発生する熱を利用して発電を行っている。

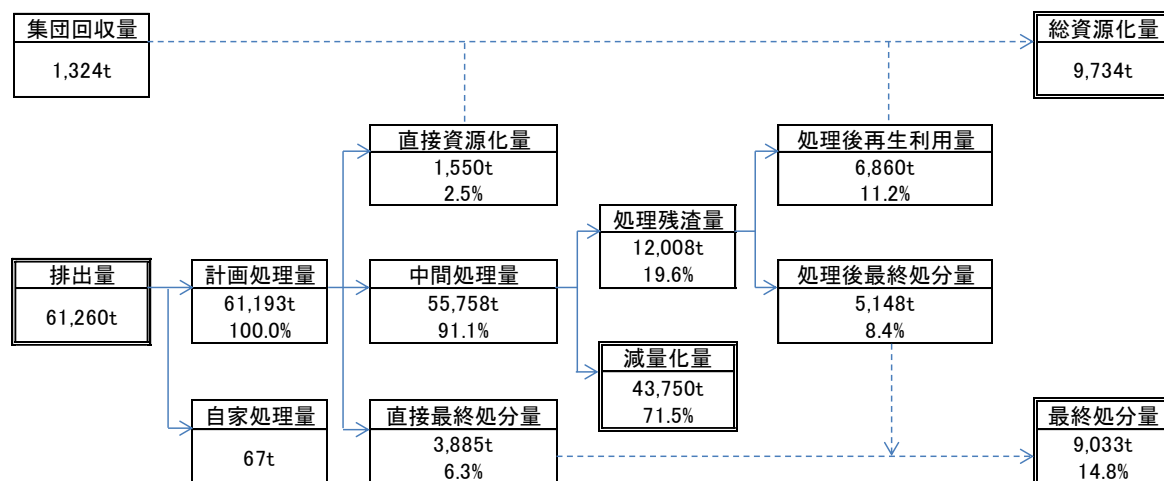


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー (平成 26 年度)

注) 各量の割合は、計画処理量に対する割合としているため前後で合計が合わない場合がある。

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指すものとし、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標	現状 (割合 ^{※1}) (平成 26 年度)	目標 (割合 ^{※1}) (平成 34 年度)	
排出量	事業系 総排出量	22,998 トン	19,240 トン (-16.3%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.63 トン/事業所	2.20 トン/事業所 (-16.3%)
	家庭系 総排出量	38,195 トン	37,238 トン (-2.5%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	193 kg/人	192 kg/人 (-0.5%)
合計 事業系家庭系排出量合計	61,193 トン	56,478 トン (-7.7%)	
再生利用量	直接資源化量	1,550 トン (2.5%)	1,504 トン (2.7%)
	総資源化量	9,734 トン (15.6%)	9,185 トン (15.9%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	19,453 MWh	20,515 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	43,750 トン (71.5%)	40,337 トン (71.4%)
最終処分量	埋立最終処分量	9,033 トン (14.8%)	8,080 トン (14.3%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排 出 量: 事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く) [単位: トン]

再 生 利 用 量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

熱 回 収 量: 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

減 量 化 量: 中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位: トン]

最 終 処 分 量: 埋立処分された量 [単位: トン]

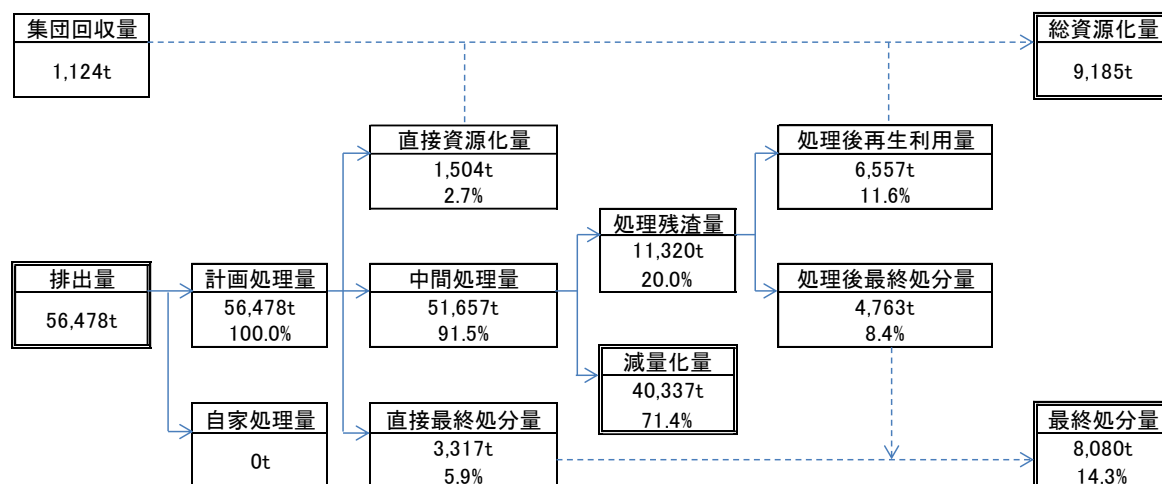


図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成 34 年度)

注) 各量の割合は、計画処理量に対する割合としているため前後で合計が合わない場合がある。

3 施策の内容

本市では、平成25年3月に策定した「第2次出雲市ごみ処理基本計画」などにに基づき、ごみの排出抑制・再使用の推進・再生利用の推進のための事業を実施している。今後は、これらの事業を継続・拡充するとともに、新たな事業の検討を行う。主要な施策は以下のとおりである。

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア ごみ処理の有料化（施策番号11）

現在、本市では、指定ごみ袋及び収集券によりごみ処理手数料を徴収している。

手数料の額は、家庭系指定ごみ袋大（400相当）が51円/袋（リサイクル品目収集用の袋は10円/袋）、小（200相当）が30円/袋（リサイクル品目収集用の袋は5円/袋）、特小（100相当）が15円/袋である。また、家庭系ごみ用収集券は51円/枚（粗大ごみは1,028円/枚）である。

事業系指定ごみ袋は123円/袋であり、事業系ごみ用収集券は123円/枚である。処理施設へ直接搬入する場合の手数料の額は、家庭ごみが51円/10kg、事業系ごみが154円/10kgである。

イ 環境教育、普及啓発（施策番号12）

環境教育、普及啓発活動としては、ごみの分別方法やごみ減量化に取り組んでいる団体の活動を紹介する「出雲ごみダイエット通信」の発行や、地域の自治会等を対象としたごみ減量化研修の開催、広報誌、ホームページ等の各種媒体を活用したごみ減量化の啓発、ごみ処理施設の見学会を通じた環境学習等を継続して実施する。また、新たに、NPO 法人と連携したごみ減量化啓発を実施することで、更なるごみの減量化を推進している。

ウ マイバッグ持参運動（施策番号13）

現在、11事業者と協定を締結し、レジ袋有料化によるマイバック持参運動を推進している。今後ともこの運動を推進し、ごみ減量化への意識啓発を継続的に行う。

エ 衣類のリユース・リサイクルの推進（施策番号14）

本市では、不要になった衣類を引き取り、再資源化を行う業者に引き渡すことで、衣類のリユース及びリサイクルを推進している。衣類の回収方法としては、現在、斐川地域におけるステーション回収及びいずも古着市等のイベントでの回収を行っている。今後は、衣類の回収拠点や回収機会を増やし、市民が更に取り組みやすい環境整備を進めることで、衣類のリユース、リサイクルを一層推進する。

オ リサイクル団体回収補助制度（施策番号15）

資源ごみのリユース・リサイクルの促進を目的とした取り組みとしては、古紙・空き缶・リターナブルびんを回収する団体に対し、回収量に応じて補助金を交付する制度を実施しており、今後も当該制度を継続する。

カ 剪定枝資源化対策（施策番号 16）

剪定枝については、家庭で利用できる剪定枝粉碎機を希望者へ貸し出し、チップ化した剪定枝を堆肥や土地改良剤等として利用することで、ごみの資源化を図る制度を実施しており、今後も当該制度を継続する。

（2）処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後（施策番号 21）

分別区分及び処理方法については、表 2 のとおりである。

現在、本市のごみ分別は、燃えるごみ、燃えないごみ（破碎ごみ、粗大ごみ、埋立ごみ、使用済筒形乾電池、使用済蛍光灯）、資源ごみ（飲料用空き缶、空きびん、ペットボトル、使用済割ばし、廃食用油、古紙、古着）の 3 区分である。

ごみ処理に関する課題としては、燃えるごみの中に新聞、雑誌、ペットボトルなどの資源物が混入していたり、埋立ごみの中に資源ごみである空きびんが混入している事案が散見されることから、更なる分別の徹底を図る必要があることが挙げられる。

また、燃えるごみについては、現在、出雲エネルギーセンターで処理を行い、サーマルリカバリーを推進しているが、これについては、次期可燃ごみ処理施設において、更に効率的なサーマルリカバリーを実施する。新聞・雑誌・ペットボトルのほかプラスチック製容器包装である食品トレイについては、店頭回収を中心に資源化が行われている。資源化できないその他プラスチック製容器包装については、サーマルリカバリーを継続する。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後（施策番号 22）

本市では、事業者自らが事業系一般廃棄物を処理する場合は、本市のごみ処理施設へ搬入して処理するか、または、本市の許可を受けた一般廃棄物収集運搬許可業者に委託するように指導している。

ただし、排出されるごみの量が、一般家庭と同程度であり、かつ近所の集積場に出すことができる場合に限り、事業者が本市に申請し、承諾後、指定袋で排出することができることとしている。

今後、排出抑制及び資源化を推進するため、事業者に対し、減量化及び分別排出を徹底するよう指導方法等を検討する。

ウ 今後の処理体制の要点

- ◇本市には廃止した焼却施設（2 施設）と、し尿処理施設（1 施設）があり、これらの施設は、解体撤去後に跡地利用を検討する。
- ◇今後、排出抑制及び資源化を推進するため、事業者に対し、減量化及び分別排出の指導を徹底するよう検討する。

表2 一般廃棄物の分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成26年度)

分別区分	収集頻度	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)	
			一次処理 (収集、分別)	二次処理 (処分)		
燃えるごみ	可燃(燃える)ごみ	週2回	焼却	出雲市		48,186
燃えないごみ	破碎ごみ	月1~2回	破碎	出雲市	民間委託	7,438
	粗大ごみ	月1回	破碎後焼却またはリサイクル			
	埋立ごみ	月1回	埋立	出雲市		
	使用済筒形乾電池	月1回	リサイクル	出雲市	民間委託	
	使用済蛍光灯	月1回	リサイクル			
資源ごみ	飲料用空き缶	月1~2回	リサイクル	出雲市	民間委託	5,569
	空きびん	月1回	リサイクル			
	ペットボトル	月1回程度	リサイクル			
	使用済割りばし	随時	リサイクル	出雲市	民間委託	
	廃食用油	週2回	リサイクル	出雲市	民間委託	
	古紙	随時	リサイクル	出雲市	民間委託	
	古着	随時	リサイクル			



今後(平成34年度)

分別区分	収集頻度	処理方法	処理施設等		処理見込み (トン)	
			一次処理 (収集、分別)	二次処理 (処分)		
燃えるごみ	可燃(燃える)ごみ	週2回	焼却	出雲市		44,417
燃えないごみ	破碎ごみ	月1~2回	破碎	出雲市	民間委託	6,615
	粗大ごみ	月1回	破碎後焼却またはリサイクル			
	埋立ごみ	月1回	埋立	出雲市		
	使用済筒形乾電池	月1回	リサイクル	出雲市	民間委託	
	使用済蛍光灯	月1回	リサイクル			
資源ごみ	飲料用空き缶	月1~2回	リサイクル	出雲市	民間委託	5,446
	空きびん	月1回	リサイクル			
	ペットボトル	月1回程度	リサイクル			
	使用済割りばし	随時	リサイクル	出雲市	民間委託	
	廃食用油	週2回	リサイクル	出雲市	民間委託	
	古紙	随時	リサイクル	出雲市	民間委託	
	古着	随時	リサイクル			

(3) 処理施設等の整備

廃棄物処理施設

(2) の処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収型 廃棄物処理施設	次期可燃ごみ処理 施設建設事業	約 200t/日	出雲市古志町 古志採石場跡地	平成 31 年度～ 平成 33 年度

(整備理由)

現在稼働している出雲エネルギーセンターは、平成 15 年 10 月に引渡しを受けて以来、約 12 年が経過している。

同施設の維持管理については、これまで定期的に補修工事を行い、安全かつ適切な管理運営に努めてきたものの、数年後には主要機器（基幹的設備）の耐用年数が到来し、その更新が必要になる見込みである。

現施設の処理システムであるキルン式ガス化溶融炉は、建設当時、環境に配慮した最新の技術であった一方で高度な制御技術を要するシステムであったために、現在では製造・運転・維持管理を請け負うメーカーが限られてきている。

そのため同施設を延命化した場合と、現在普及している処理システムを採用して新設する場合と比較したところ、費用対効果の面で新設が有利という結果となった。

以上のことから、平成 33 年度には現有施設の稼働期間で設定した年数が到来するため、これに替わる「次期可燃ごみ処理施設」を平成 33 年度までに整備することとした。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	環境影響評価事業	島根県環境影響評価条例に基づく 環境影響評価事業	平成 28 年度～ 平成 30 年度
32	施設基本計画策定事業	次期可燃ごみ処理施設整備に係る 施設計画策定及び PFI 導入可能性 調査等	平成 28 年度～ 平成 29 年度
33	事業者選定支援事業	次期可燃ごみ処理施設整備事業の 実施事業者選定支援	平成 28 年度 ～平成 30 年度

34	敷地造成設計事業	建設予定地に係る造成等設計等	平成 28 年度
35	水源調査事業	建設予定地に係る水源調査等	平成 28 年度 ～平成 29 年度
36	水道設計事業	建設予定地に係る水道設計等	平成 29 年度

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業（施策番号 41）

分別収集した資源物のリサイクルの流れや、市民のごみ減量化への努力の結果については、廃棄物全般の情報提供とあわせて市民周知を継続して行い、発生抑制や適正排出につなげるなど、廃棄物に対する意識向上に努める。さらに、廃棄物の循環的利用の促進には再生品の利用拡大が重要であり、エコマーク商品や県が認定するリサイクル製品などの積極的な利用拡大に努める。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発（施策番号 42）

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。また、平成 25 年 4 月に施行された「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」に基づき、希少金属が多く含まれる使用済小型家電の拠点回収の実施を検討する。

ウ 不法投棄対策（施策番号 43）

不法投棄や不適正排出の防止に向けて監視、指導体制を強化する。

エ 災害時の廃棄物処理（施策番号 44）

今後、災害時に一時多量に発生する廃棄物の処理については、広域的な処理体制の確保を図り、地域内及び周辺地域との連携を構築できるよう計画の策定に努める。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を広報誌等において公表する。

また、必要に応じて、国及び県と協議しつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付資料

- 様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1 添付-1
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2 添付-3
様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧 添付-4
参考資料様式2 施設概要 添付-5
参考資料様式6 計画支援概要 添付-6
(その他参考資料として以下図を添付)

- 参考図①：人口・ごみ量・リサイクル率等の推移 添付-7
参考図②：減量化量・最終処分量の推移 添付-9
参考図③：対象地域 添付-10
参考図④：次期可燃ごみ処理施設及び既存施設等の位置 添付-11

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 28 年度)

1 地域の概要

(1)地域名	島根県 出雲市	(2)地域内人口	174,538 人	(3)地域面積	624.36km ²
(4)構成市町村等名	出雲市	(5)地域の要件*	人口○面積○ 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立(予定)年月日： 年 月 日設立、認可予定 設立されていない場合、今後の見通し：				

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位		年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標
			平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 34 年度
排 出 量	事業系	総 排 出 量 (ト ン)	19,394	21,950	22,033	22,240	22,998	19,240(-16.3%)
		1 事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.17	2.49	2.40	2.51	2.63	2.20(-16.3%)
	家庭系	総 排 出 量 (ト ン)	34,300	40,054	39,164	38,874	38,195	37,238(-2.5%)
		1 人当たりの排出量(kg/人)	196	194	194	194	193	192(-0.5%)
	合 計	事業系家庭系排出量合計	53,694	62,004	61,197	61,114	61,193	56,478(-7.7%)
再 生 利 用 量	直 接 資 源 化 量 (ト ン)	1,027 (1.9%)	1,845 (3.0%)	1,660 (2.7%)	1,597 (2.6%)	1,550 (2.5%)	1,504 (2.7%)	
	総 資 源 化 量 (ト ン)	10,765 (19.6%)	12,241 (19.4%)	11,753 (18.8%)	10,439 (16.7%)	9,734 (15.6%)	9,185 (15.9%)	
熱 回 収 量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	19,453	19,453	19,453	19,453	19,453	20,515	
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	35,687 (66.5%)	41,294 (66.6%)	41,887 (68.4%)	43,033 (70.4%)	43,750 (71.5%)	40,337 (71.4%)	
最 終 処 分 量	埋立最終処分量(トン)	8,336 (15.5%)	9,594 (15.5%)	8,832 (14.4%)	8,911 (14.6%)	9,033 (14.8%)	8,080 (14.3%)	

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)		
エネルギー回収型廃棄物処理施設	出雲市	ガス化溶融	有	218 t / 日	H15. 10	H34. 3	老朽化等	焼却またはガス化溶融	H34. 3	約 200t / 日		
リサイクルセンター		破碎・選別	有	50t / 日	H7. 4	該当なし						
		選別・圧縮	有	古紙 30t / 日 びん 9 t / 日	H8. 4 "							
		破碎・選別・圧縮	有	20 t / 日	S63. 3							
		圧縮	有	3 t / 日	H6. 4							
最終処分施設		破碎・選別	有	13 t / 日	H8. 9							
		セル方式	有	420,000m ³	H7. 4							
		セル方式	有	58,270m ³	S63. 3							
		セル方式	有	7,734m ³	H6. 4							
			セル方式	有	42,227m ³		H8. 9					

※計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付した。

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 28 年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業名称 ※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備考		
			単位		開始	終了	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	平成31 年度	平成32 年度	平成33 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	平成31 年度	平成32 年度	平成33 年度			
○エネルギー回収型廃棄物処理施設							15,620,000	0	0	0	1,562,000	6,248,000	7,810,000	12,381,600	0	0	0	1,238,160	4,952,640	6,190,800	
次期可燃ごみ処理施設建設事業	1	出雲市	200	t/日	H31	H33	15,620,000	0	0	0	1,562,000	6,248,000	7,810,000	12,381,600	0	0	0	1,238,160	4,952,640	6,190,800	
○施設整備に関する計画支援事業							285,141	57,933	182,505	44,703	0	0	0	285,141	57,933	182,505	44,703	0	0	0	
環境影響評価事業	31	出雲市	1	式	H28	H30	78,028	4,267	50,758	23,003	0	0	0	0	4,267	50,758	23,003	0	0	0	
施設基本計画策定事業	32	出雲市	1	式	H28	H29	19,980	5,994	13,986	0	0	0	0	19,980	5,994	13,986	0	0	0	0	
事業者選定支援事業	33	出雲市	1	式	H28	H30	31,000	0	9,300	21,700	0	0	0	31,000	0	9,300	21,700	0	0	0	
敷地造成設計事業	34	出雲市	1	式	H28	H28	31,272	31,272	0	0	0	0	0	31,272	31,272	0	0	0	0	0	
水源調査事業	35	出雲市	1	式	H28	H29	48,196	16,400	31,796	0	0	0	0	48,196	16,400	31,796	0	0	0	0	
水道設計事業	36	出雲市	1	式	H29	H29	76,665	0	76,665	0	0	0	0	76,665	0	76,665	0	0	0	0	
合計							15,905,141	57,933	182,505	44,703	1,562,000	6,248,000	7,810,000	12,666,741	57,933	182,505	44,703	1,238,160	4,952,640	6,190,800	

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画						備考
					開始	終了		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみ処理の有料化	適正な処理費用の負担等を検討	出雲市	H28	H33		ごみの有料化の継続及び適正な処理費用の負担等を検討						
	12	環境教育、普及啓発	各種媒体を活用したごみ減量化の啓発、環境学習等を継続して実施	出雲市	H28	H33		ごみ減量化の啓発、環境学習等の実施						
	13	マイバッグ持参運動	運動を継続して実施し、ごみ減量化への意識啓発を継続的に進行	出雲市	H28	H33		ごみ減量化への意識啓発						
	14	衣類のリユース、リサイクルの推進	不要となった衣類を引き取り、業者に引き渡すことで再資源化を推進する	出雲市	H28	H33		衣類の再資源化の推進						
	15	リサイクル団体回収補助制度	回収団体に対し、回収量に応じて補助金を交付する制度を継続して行う	出雲市	H28	H33		補助金の交付制度の継続						
	16	剪定枝資源化対策	剪定枝の資源化の推進	出雲市	H28	H33		資源化の推進						
処理体制の構築、変更に関するもの	21	家庭系ごみの処理体制の現状と今後	分別の徹底を図る	出雲市	H28	H33		分別の徹底						
	22	事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後	多量に排出する事業者がいる場合は、減量化に関する指導を行う	出雲市	H28	H33		減量化に関する指導						
処理施設の整備に関するもの	1	次期可燃ごみ処理施設建設事業	次期可燃ごみ処理施設整備	出雲市	H31	H33	○	施設整備						
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	環境影響評価事業	環境影響評価	出雲市	H28	H30	○	環境影響評価						
	32	施設基本計画策定事業	施設基本計画策定	出雲市	H28	H29	○	計画策定						
	33	事業者選定支援事業	プラントメーカーの選定	出雲市	H28	H30	○	プラントメーカー選定						
	34	敷地造成設計事業	敷地造成設計	出雲市	H28	H28	○	敷地造成設計						
	35	水源調査事業	水源調査	出雲市	H28	H29	○	水源調査						
	36	水道設計事業	水道設計等	出雲市	H29	H29	○	水道設計						
その他	41	再生利用品の需要拡大事業	リサイクル状況の情報提供、再生利用品の利用拡大を啓発	出雲市	H28	H33		情報提供、再生利用品の利用拡大の啓発						
	42	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	使用済小型家電の拠点回収の実施の検討	出雲市	H28	H33		実施の検討						
	43	不法投棄対策	監視・指導体制を強化する	出雲市	H28	H33		監視・指導体制の強化						
	44	災害時の廃棄物処理	連携を構築できる計画の策定の検討	出雲市	H28	H33		計画の策定の検討						

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 島根県

(1)	事業主体名	出雲市
(2)	施設名称	次期可燃ごみ処理施設
(3)	工期	平成 31 年度 ～ 平成 33 年度
(4)	施設規模	処理能力 約 200 t / 日 (約 100 t / 24h × 2 炉)
(5)	形式及び処理方式	全連続燃焼式焼却炉または全連続燃焼式ガス化熔融炉
(6)	余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="checkbox"/> (発電効率 17.5%) ・ 無 2. 熱回収の有無 有 (熱回収率 %) ・ <input type="checkbox"/>
(7)	地域計画内の役割	サーマルリカバリー及びごみ減量化の推進
(8)	廃焼却施設解体工事の有無	無し

(12)	事業計画額	15,620,000 千円
------	-------	---------------

計画支援概要

都道府県名 島根県

(1)	事業主体名	出雲市		
(2)	事業目的	次期可燃ごみ処理施設建設のため		
(3)	事業名称	環境影響評価事業	施設基本計画策定事業	事業者選定支援事業
(4)	事業期間	H28～H30	H28～H29	H28～H30
(5)	事業概要	島根県環境影響評価条例に基づく環境影響評価事業	次期可燃ごみ処理施設整備に係る施設計画策定及びPFI導入可能性調査等	次期可燃ごみ処理施設整備事業の実施事業者選定支援
(6)	事業計画額 (千円)	78,028	19,980	31,000

(1)	事業主体名	出雲市		
(2)	事業目的	次期可燃ごみ処理施設建設のため		
(3)	事業名称	敷地造成設計事業	水源調査事業	水道設計事業
(4)	事業期間	H28	H28～H29	H29
(5)	事業概要	建設予定地に係る造成等設計	建設予定地に係る水源調査	建設予定地に係る水道設計等
(6)	事業計画額 (千円)	31,272	48,196	76,665

■参考図①：人口・ごみ量・リサイクル率等の推移

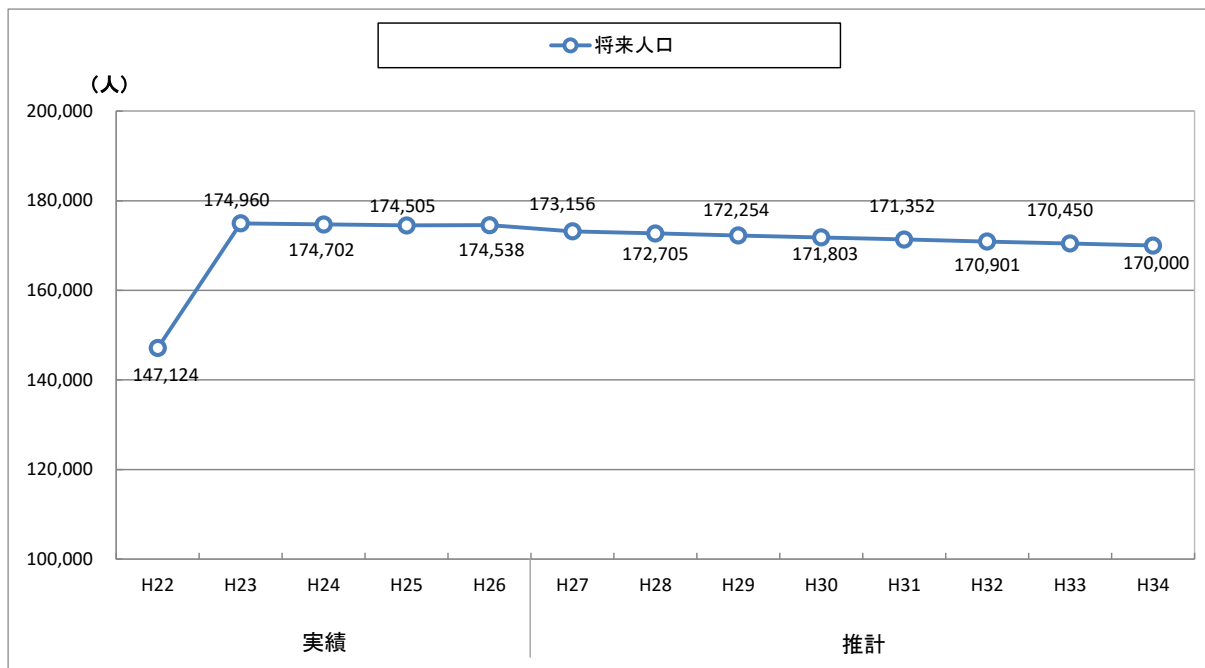


図1 人口の推移

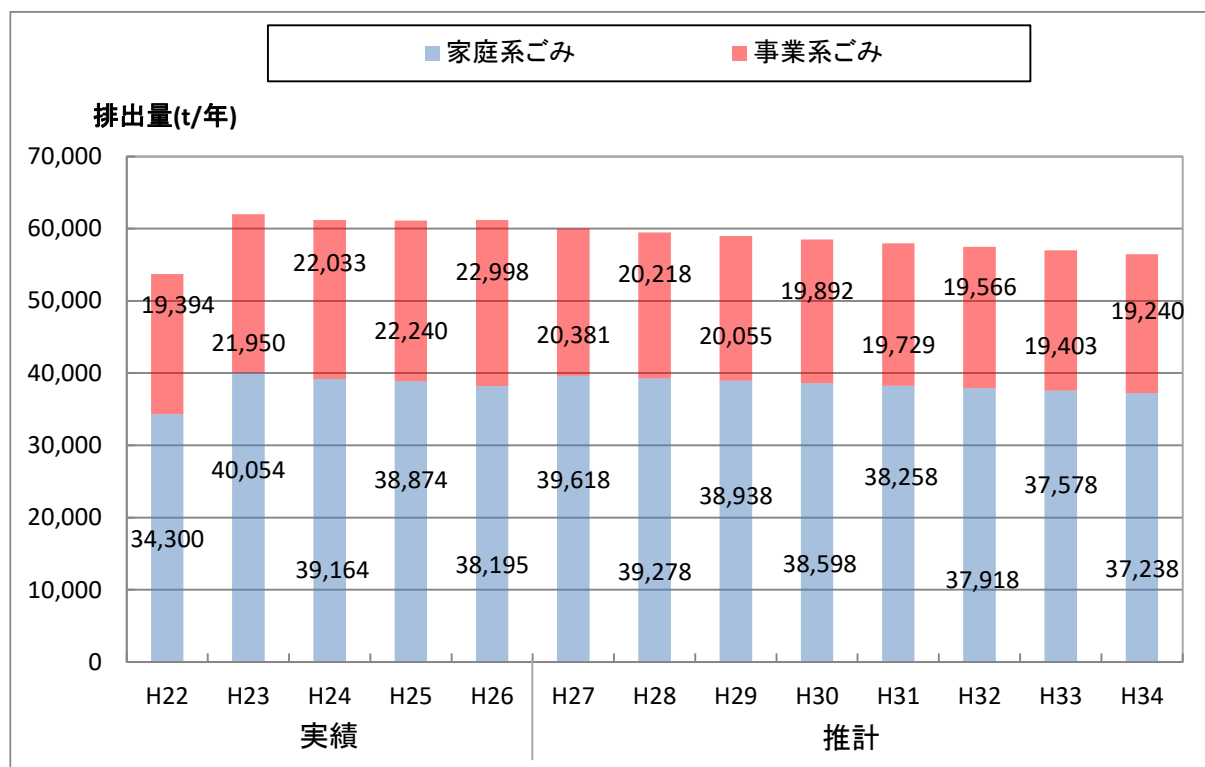


図2 ごみ量の推移

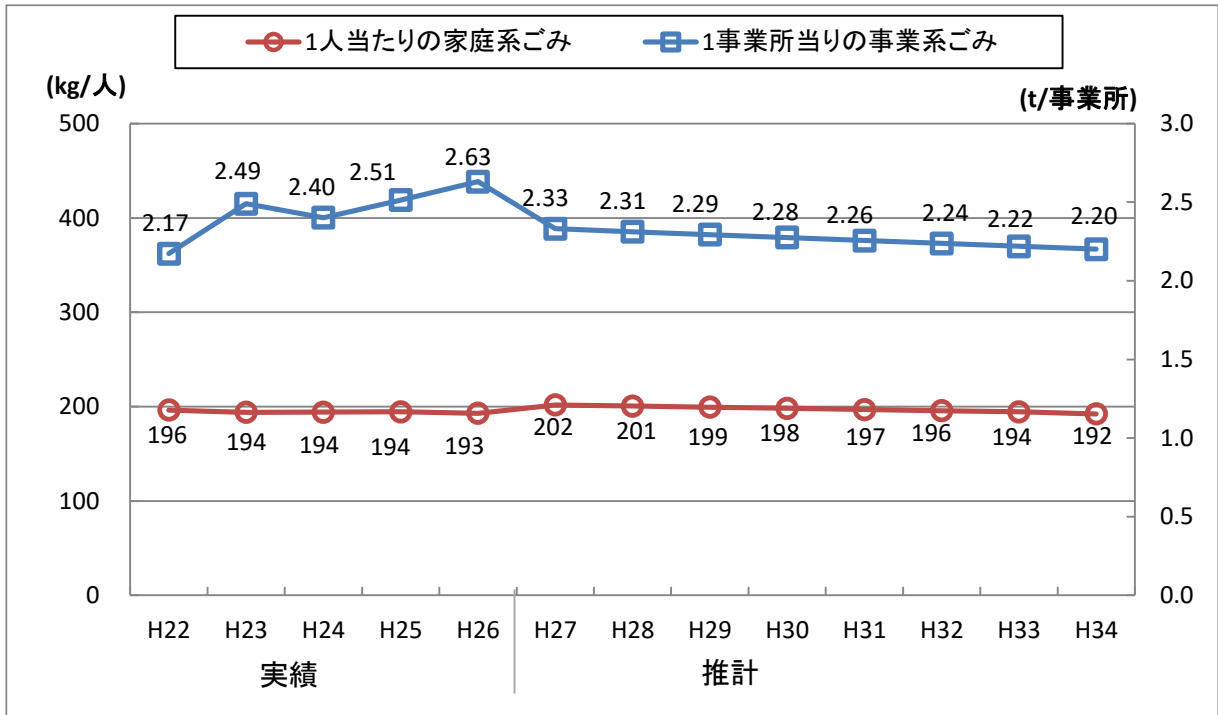


図3 1人当たりの家庭ごみ量及び1事業所当たりの事業系ごみ量の推移

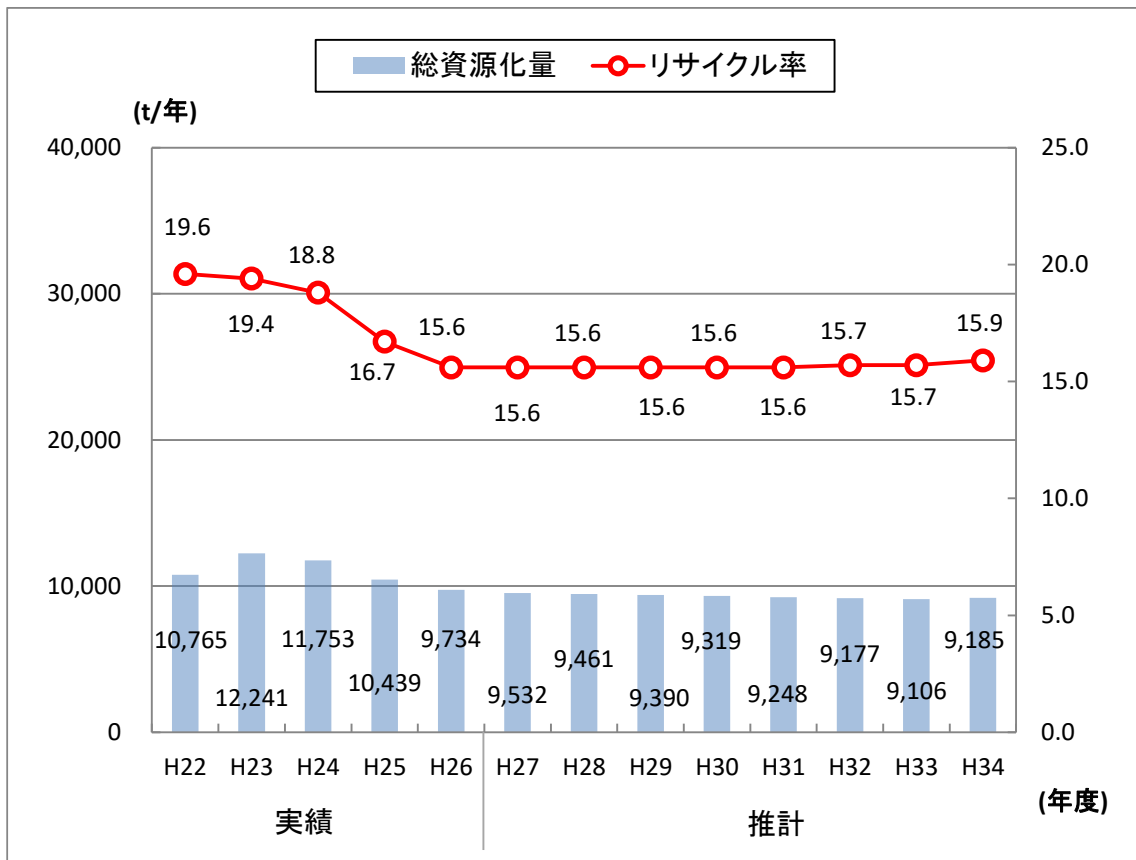


図4 総資源化量及びリサイクル率の推移

■参考図②：減量化量・最終処分量の推移

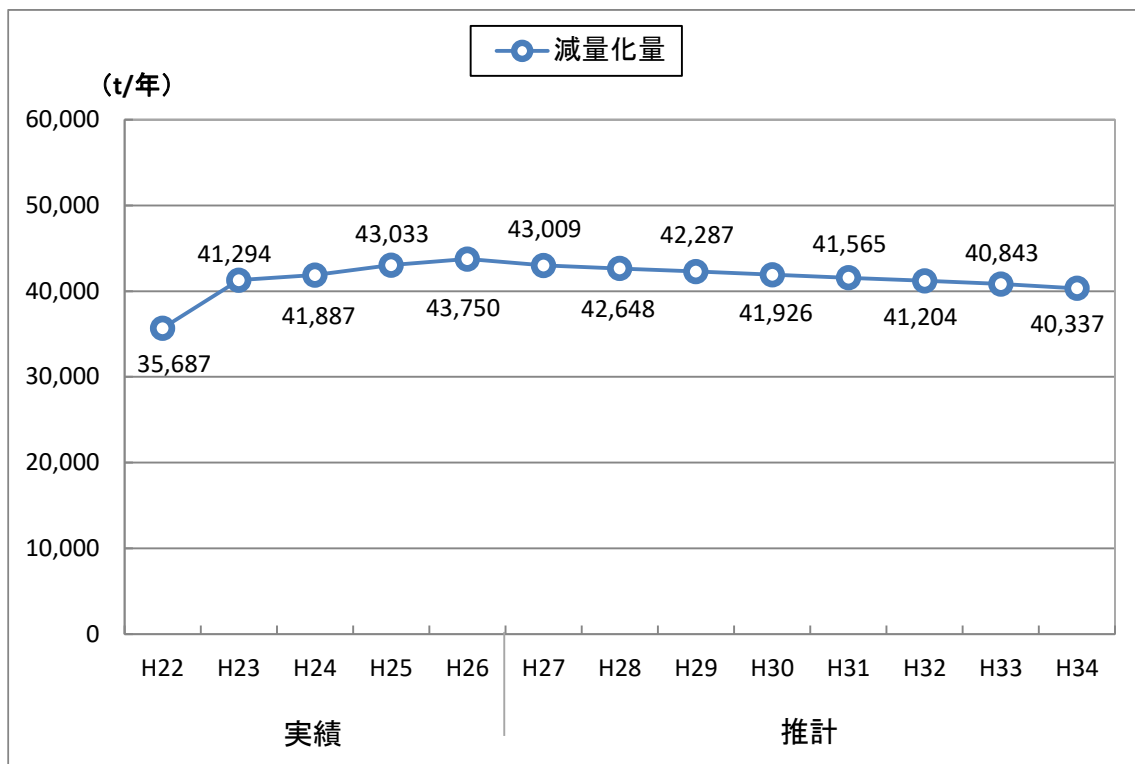


図5 減量化量の推移

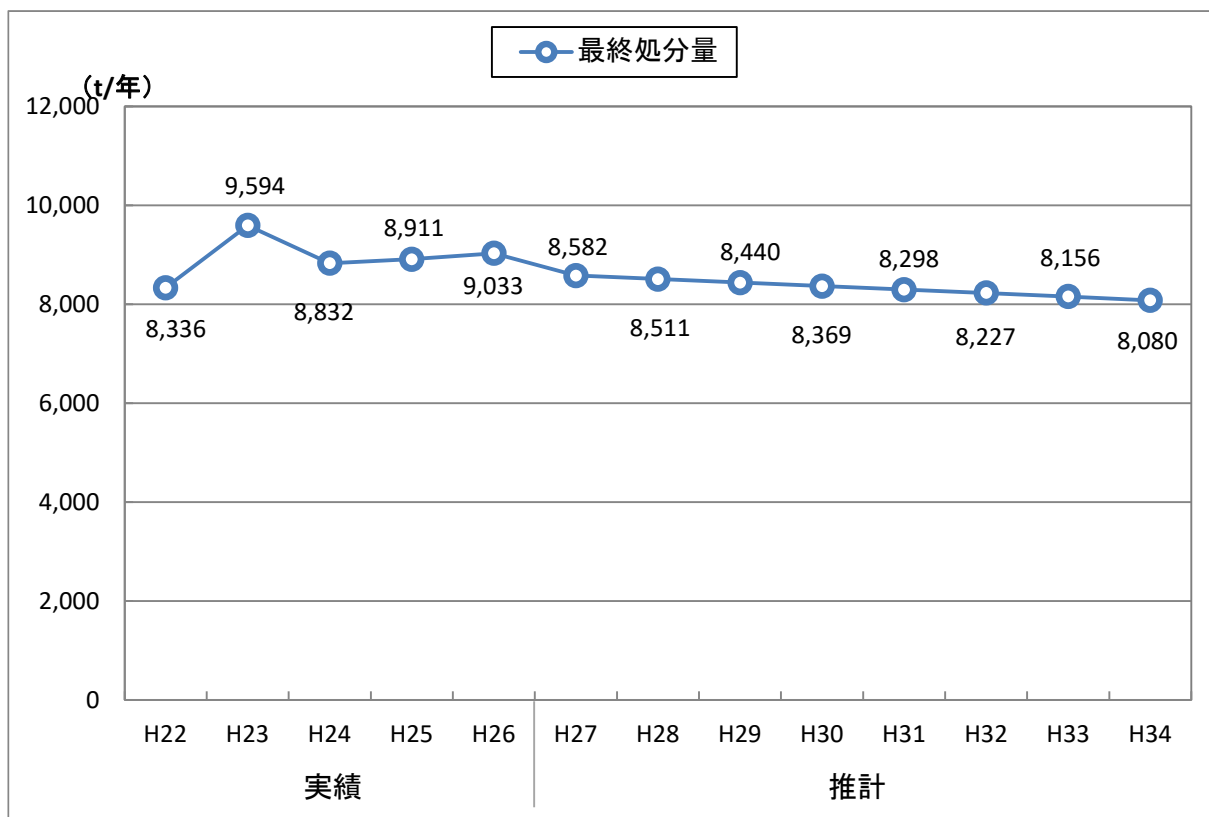
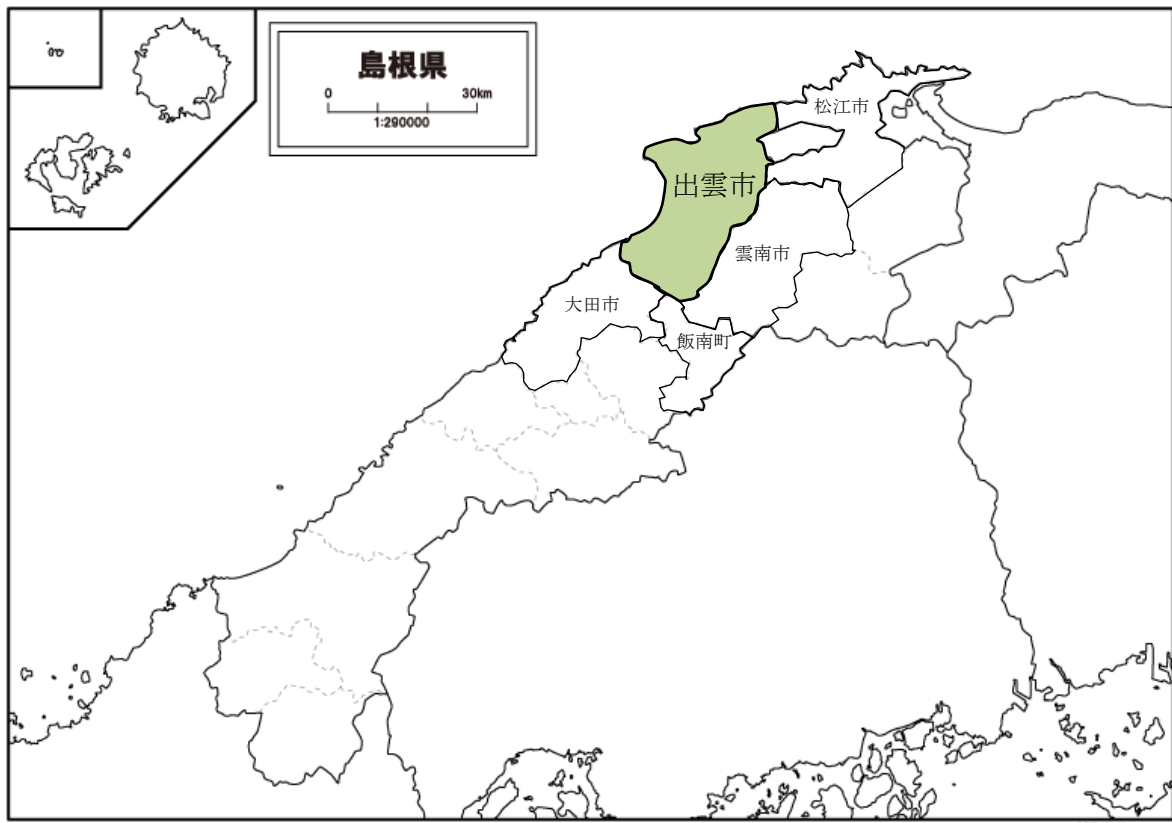


図6 最終処分量の推移

■参考図③：対象地域



■参考図④：次期可燃ごみ処理施設及び既存施設等の位置

